特集

（仮称）
上三川町総合保健福祉センター建設事業について

（仮称）上三川町総合保健福祉センターは、町民意識調査（町民アンケート）の結果を基に策定された中心拠点施設整備基本構想及び基本計画の中に位置づけ、計画が具体化されました。その後、「（仮称）上三川町総合保健福祉センター建設に係る建設検討委員会」を組織し、平成16年4月建設検討委員会から町に提言書が提出されました。

町では、基本構想、基本計画、提言書を総合して、具体的な施設の機能・利用形態等を考慮し、基本実施設計を進めてきましたが、このほど基本設計が完了しましたので町民の皆さんにご報告します。

当センターは、“中心拠点施設整備事業の核”となり、“町民の保健福祉の総合センターを目指す”を基本理念・建設理念とし、平成18年度に工事着手し平成19年度内に完成し、平成20年4月以降早期にオープンすることを目標にしています。

（仮称）上三川町総合保健福祉センター基本設計　完成予想図

センター全体の機能役割

基本的には、5つの機能を持ち、「将来にわたり少子高齢社会対応に必要とされる、すべての町民の健康維持・増進を図り、子育て支援等の必要な福祉関連のサービスを受けることができる施設」として、機能することになります。

①保健センター機能
②総合健康活動促進機能
③老人福祉センター機能
（町民交流センター機能）
④中央児童館機能
⑤保健福祉関連諸機能

施設整備の基本について

①ハード・ソフト両面にわたり、可能な限りのバリアフリー化。利用者と環境に配慮した、快適でやさしい施設とする。

②住民同士の交流促進空間と、憩いやくつろぎの場として、世代間交流の可能な空間の確保と、5つの機能に交流のできる空間を配置する。

③健康づくり活動への配慮とし、各機能別に開閉時間を設定し、サービス内容の充実が図れる施設とする。

事業の経過について

	内　　容
平成11年　7月	総合計画後期基本計画策定にあたり、町民意識調査（町民アンケート）を実施 ≪町の将来への希望≫　福祉サービスの充実したふれあいのある町（42.1％・1位） ≪新設してほしい公共施設≫　総合保健福祉センター（29.9％・2位） 生涯学習センター（19.7％・3位）
平成11年11月	中心拠点施設整備基本構想策定懇談会の設置
平成12年　3月	「中心拠点施設整備基本構想」を策定
平成12年　5月	中心拠点施設整備基本計画検討委員会の設置
平成13年　1月	中心拠点施設整備基本計画策定懇談会の設置
平成13年　3月	「中心拠点施設整備基本計画」を策定
平成13年　5月	中心拠点施設整備推進委員会の設置
平成14年　4月	用地の取得及び、基盤整備事業としての造成工事に着手
平成14年　4月	「（仮称）上三川町総合保健福祉センター」の整備に着手
平成14年　8月	（仮称）上三川町総合保健福祉センター建設に係る建設検討委員会の設置、15回開催 （一般公募委員9名を含めた28人の委員で構成）
平成15年10月	建設検討委員会から町に第1次提言書の提出
平成16年　4月	建設検討委員会から町に最終提言書の提出

←街路空間イメージ

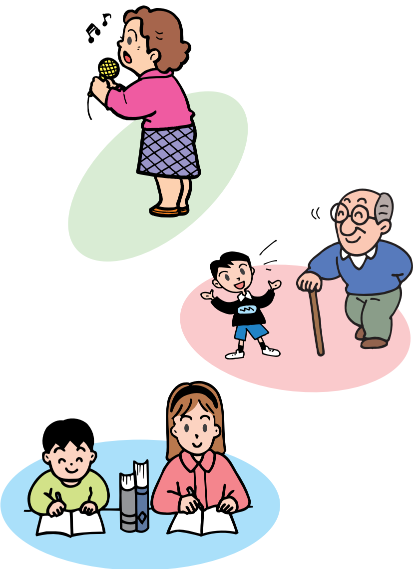

今後に向けて…

「(仮称)上三川町総合保健福祉センター」は、町や町民にとって、保健・福祉関係の重要な拠点となります。

今後オープンに向けては、

①センター利用者の拡大や安全の確保
②有料使用ゾーンと利用料金の設定、レストランや施設利用に伴う管理運営方法の検討
③関連事務事業の運営管理、地域の関係組織等とのネットワークの確立や「愛称の募集」
④ボランティア活動や自主的住民活動との連携

など、解決しなければならない課題はたくさんありますが、住みよい地域社会づくり・街づくりを行う中心施設として、町民の皆さんが心身ともに健康で、心豊かに暮らしやすい施設となるよう推進をしていきますので、皆さんのご理解・ご協力・ご支援をよろしくお願いします。

▼問い合せ先＝健康福祉課
保健福祉施設整備係
☎(56)9104

町民の活動を支える、しっかりと整備された施設

多様なニーズに応え、まちの核ともなる施設には「持続性」「快適性」「機能性」３つのポイントが不可欠と考えます。

機能性：合理的な施設構成を行い、すべての人にとって使いやすい施設をつくります。

明解なゾーニング

すべての機能が「交流のみち」（インタラクティブコリドー）から展開することで、利用者にとってわかりやすい配置計画とします。

視認性の高い吹抜け空間

「交流のみち」は２層の吹抜け空間とする事により、施設内の諸機能が来館者にとって把握しやすい様に構成します。

ユニバーサルデザインとバリアフリー

段差の解消、トイレの充実や適切な視認性の高い誘導表示を行う事により、バリアフリーに配慮した計画とします。

高い視認性(機能性)と開放感(快適性)を確保する吹抜け空間の形成

快適性：自然環境と調和した、光溢れる明るい空間をつくります。ゆとりのある共用部により来館者の憩いの場を演出します。

施設内に遍在する中庭やトップライトに包まれる吹抜け空間

施設内に遍在する中庭からの採光や、開放感のある吹抜け空間により部屋のみならず共用部にも採光を確保し、来館者の利用に潤いと開放感を与えます。

通風、西日、西風への配慮

中庭を積極的に設ける事で、施設内の通風にも配慮した計画とします。
また入口の方向に配慮（南北面からのアプローチ）することで、西風への対策とします。西日の負荷を低減するためのファサードの検討を行い、適切な表現と機能を確保します。

持続性：多様なニーズに対応し、かつ世代を繋ぐ交流の仕掛けをつくります。

テラス・交流のみち（インタラクティブコリドー）・中庭

様々なイベントを行う事が出来ることにより、より多くの利用者が期待できます。

アクティビティを誘発する仕掛け

世代を問わず様々な人々の利用と交流の場とする事で、地域に密着した愛着のある施設形成を目指します。

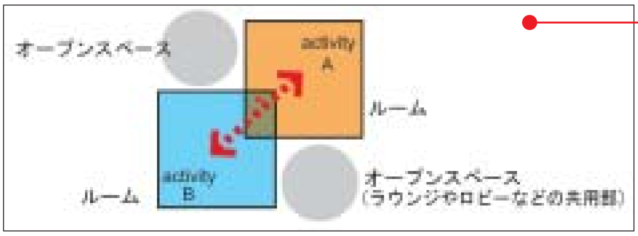

アクティビティを誘発する部屋同士の関係

見る・見られるの関係＝ビジュアルコミュニケーション
➡ダイナミックなコミュニケーションを可能にする断面構成の提案

本施設の基本的な設計コンセプトを説明したもので、「設計プロポーザル」により提案された内容を、今回の基本設計に取り入れるための基本理念をあらわしたものです。都市景観づくり、出会いと交流の形成、機能性・快適性・持続性のある施設内容を追求しています。

特集

中心拠点施設整備事業の核となり、まちに開き、まちに活かされる施設

健康づくりを通して生まれる、上三川の核となる活気あふれる交流空間の創造の為に

「にぎわい軸」を中心とした、活気ある施設づくり

・整備地区中央を南北に貫く歩道を中心に「にぎわい軸」を設定し、これに沿ってマシンスタジオやレストラン、プールなどの活動的な機能を連続させ、魅力ある街路を創り出し、中心市街地の活性化に貢献します。

・東道路側は、グリーンゾーンを設け、保育園や近隣住環境に配慮した緑の緩衝帯を設けます。また、建物ボリュームを分節化し、住宅地のスケールに対応した圧迫感を与えない都市景観をつくります。

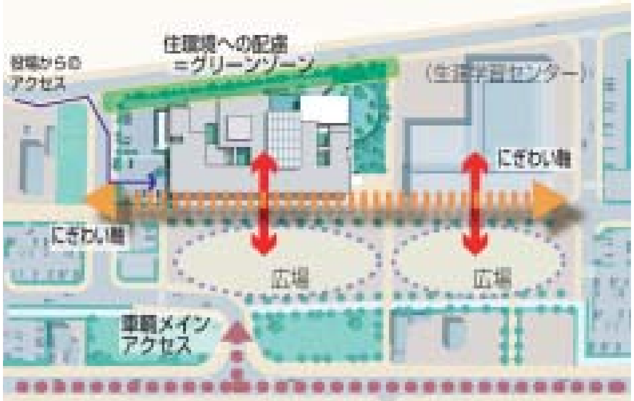

都市的なまち並みをかたちづくる「街路空間」

・大屋根と広場側に連続した庇は、建物にシンボル性を与えるとともに、半屋外の軒下街路空間として市民に開放し、まちに対する縁側空間となって多目的広場との一体感を高めます。

・軒下街路空間にはレストランや、エントランスホール、テラス等が開放的につくり込まれ、あたかもショッピングモールのショーウインドウのように行き交う人々の目を惹きつけ、活気あふれる街並みを形成します。

・大屋根と庇は広場沿いの高木植栽と相まって西日を和らげ、季節風（冬の西風）から施設を守るシェルターとしても機能します。

様々な出会いのあるアーケード、「交流のみち＝インタラクティブコリドー」

・「交流のみち」はアーケード的な明るく開放的な空間とし、夏の暑さや冬の寒さから守られた快適な公共歩廊に近いイメージです。

・この空間に５つの機能が顔を出し、積極的な施設利用を呼びかけます。

・２層吹抜けの空間で、上下階の人の流れをスムーズにし、視線の交流（ビジュアルコミュニケーション）を生み出します。

・「交流のみち」は移動空間兼ラウンジ空間というだけでなく、様々な情報の受発信を行えるスポットとしても位置付けられます。

<インタラクティブコリドー：相互に影響［作用］する歩廊>

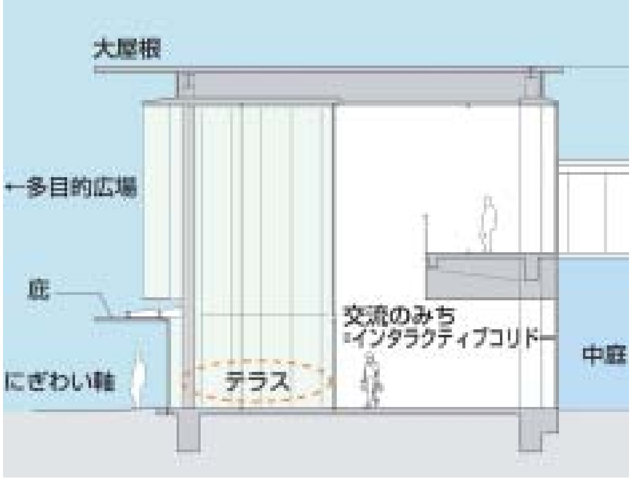

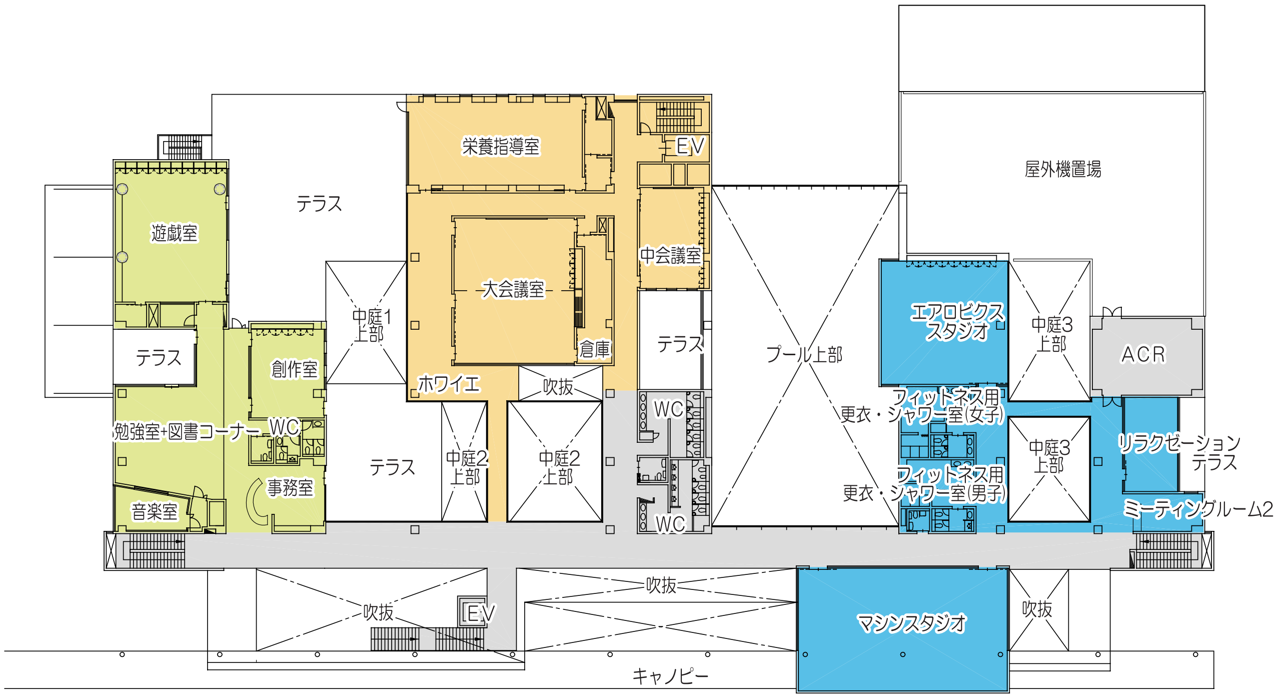
栄養指導室
EV
屋外機置場
遊戯室
テラス
中会議室
大会議室
中庭1
上部
エアロビクス
スタジオ
中庭3
上部
ACR
テラス
倉庫
テラス
プール上部
創作室
ホワイエ
吹抜
フィットネス用
更衣・シャワー室(女子)
勉強室+図書コーナー
WC
WC
中庭2
上部
中庭2
上部
中庭3
上部
リラクゼーション
テラス
テラス
事務室
フィットネス用
更衣・シャワー室(男子)
音楽室
WC
ミーティングルーム2
吹抜
吹抜
EV
マシンスタジオ
吹抜
キャノピー

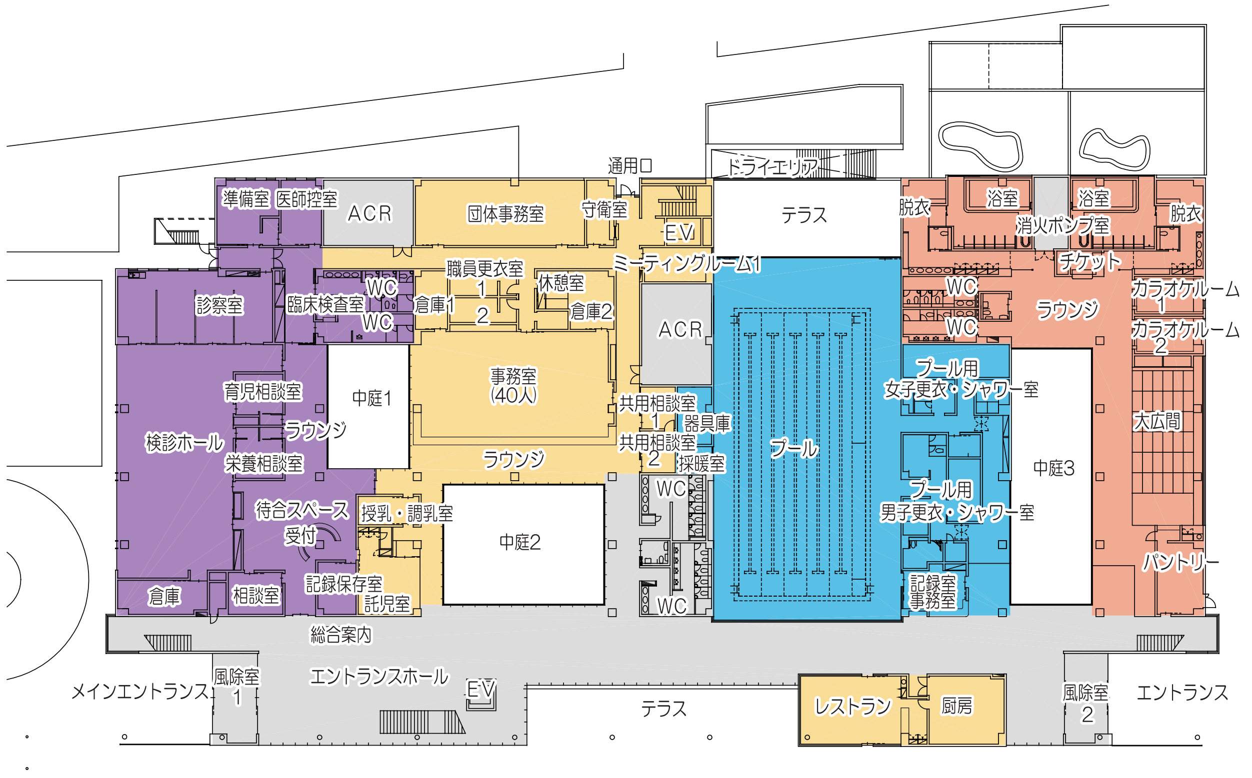
通用口
ドライエリア
準備室
医師控室
ACR
団体事務室
守衛室
テラス
脱衣
浴室
浴室
脱衣
EV
消火ポンプ室
ミーティングルーム1
チケット
職員更衣室
1
2
休憩室
診察室
臨床検査室
WC
WC
倉庫1
倉庫2
ACR
WC
WC
ラウンジ
カラオケルーム
1
カラオケルーム
2
事務室
(40人)
育児相談室
中庭1
共用相談室
1
器具庫
共用相談室
2
採暖室
プール用
女子更衣・シャワー室
ラウンジ
検診ホール
栄養相談室
ラウンジ
プール
大広間
中庭3
WC
待合スペース
受付
授乳・調乳室
中庭2
プール用
男子更衣・シャワー室
記録保存室
託児室
WC
記録室
事務室
パントリー
倉庫
相談室
総合案内
メインエントランス
風除室
1
エントランスホール
EV
テラス
レストラン
厨房
風除室
2
エントランス

基本設計の機能内容について

1 保健センター機能
（検診ホール·診察室·相談室·待合スペース等　約730㎡）

ここでは、子供から高齢者までの心身の健康管理に関する学習や、様々な相談・各種の健康診査業務、栄養指導や生活指導、各種疾病の予防活動等の事業を実施する計画です。待合スペースを広く設置し、ラウンジと一体化させて利用できるよう配慮しています。メインとなります検診ホールは、多目的な活用を視野に入れた使用を予定しています。

2 総合健康活動促進機能
（温水プール·マシンスタジオ等　約1、360㎡）

このセンターの最大のセールスポイントと考えています。町民各層の健康維持増進、更には、介護予防等のための体力づくりに、水泳や水中歩行運動、バイクやパワーアップ器具を活用した運動等、個人の健康や体力の状況に合った目標を設定し、プログラムに添った運動メニューを消化し、健康寿命(健康で自立して暮らすことができる期間)の延伸を図り、医療費の節減や地域の活性化に寄与することが可能な機能と考えています。

3 老人福祉センター機能
（浴室·大広間·カラオケ専用室等　約610㎡）

町民交流センターと機能名称を変更し、子供も大人も自然な形での交流ができる空間づくりを想定しています。特に、浴室は内風呂・露天風呂の設置を予定し、季節によって薬湯仕様を行うなど、健康に良く、心身のリラックス効果が期待できるよう配慮しています。カラオケの提供については、専用のルームを設置する計画をしています。

4 中央児童館機能
（図書コーナー·音楽室·創作室等　約450㎡）

ここでは、親子での利用や子育てサークル等の利用を予定しております。図書コーナーや音楽室・創作室等各種活動に対応できるよう配慮するとともに、子育て相談等に関しては、遊戯室に隣接して観察室を設けるなど、広範な事例への対応が可能なように計画をしています。

5 保健福祉関連諸機能
（一般及び団体事務室·栄養指導室·会議室等　約1、490㎡）

ここには、事務部門のほか、夜間利用に対応するため守衛室や、関係団体の活動ステイションの設置を計画しています。２階には、調理実習室を兼ねた栄養指導室を大会議室に隣接して配置し、特定の疾病に関しての食事や栄養指導等を実習を交えて学習できる配慮をしています。託児室は、健診の受診時等に、保護者から乳幼児を預かり、常時数名の保育士等で業務を行なう計画です。レストランは、センター利用者や食事のみの利用者も可能ですが、地産地消や健康志向等さまざまな観点から将来を考慮してさらに検討し設置する計画です。

6 共通機能（機械室·ホール等　約1、730㎡）

インタラクテイブ・コリドー(交流の道)に加え、エントランスホールを各機能の融合部分として統合するため機能的、かつ、効率性を考慮して配置しています。また、ふれあいと交流の場として、「ゆとり」を持たせた吹抜けの空間としています。その他にも、緊急用のエレベーターの設置を予定しています。更に主要な出入口は、北西側と南西側に設け、１階と２階を結ぶ階段については、人の往来する動線の要所として見込まれる部分に配置計画をしています。

ラウンジイメージ➡